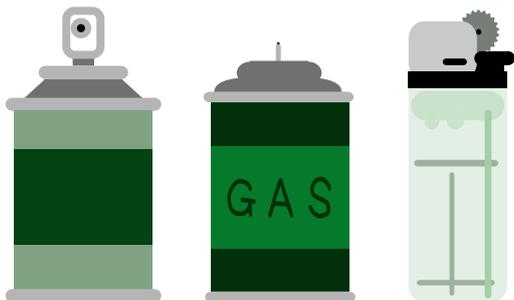


平成31年4月から スプレー缶類の排出ルールが変更になります

国内各地において、スプレー缶やカセットボンベの穴開けを原因とした火災事故が発生している状況を踏まえて、平成31年4月から穴を開けずに捨てられるよう排出ルールを変更します。火災事故防止や安全確保のためにも、ご理解とご協力をお願いいたします。

排出ルールが変更されるもの



- ・スプレー缶
- ・カセットボンベ
- ・ライター



穴を開けない方法で
収集を始めます

変更内容

	4月1日から (変更後)	3月31日まで (変更前)
処理の仕方	①使い切る ②スプレー缶・カセットボンベは穴開けしない	①使い切る ②スプレー缶・カセットボンベは穴開けする
ごみ袋	透明または半透明の袋	埋立ごみの指定ごみ袋(青色)
出し方	①スプレー缶とカセットボンベだけを袋に入れる ②ライターだけを袋に入れる	スプレー缶類は、埋め立てごみとして青色の指定袋に入れて出す。
収集曜日	埋立ごみの日	埋立ごみの日



名寄市指定
埋立ごみ袋
(青色)



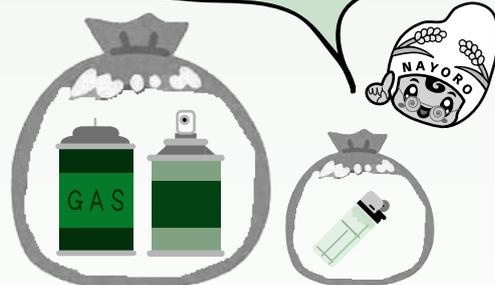
透明または
半透明袋

Point
入れる袋が
変わります

注意事項

- ・中身が残っている状態でごみに出さないでください。
- ・使い切れず中身を出す際や、ガス抜きキャップを使用する際は、必ず風通しの良い屋外で行ってください。
- ・埋立ごみの指定袋には入れないでください。
- ・一度に多量に排出しないようご協力ください。
- ・名寄市リサイクルセンターや風連処分場内にあるリサイクルプラザへ自己搬入することもできます。
- ・外したキャップはプラスチック容器包装類に分別してください。

スプレー缶とカセットボンベはひとまとめにして、ライターは単独で袋に入れて埋立ごみの日にごみ出してね。



問い合わせ 市民部環境生活課(名寄庁舎1階) ☎01654③2111(内線3123、3124)